

The Women's Studies Association of Japan

学会ニュース 日本女性学会

第59号 1994年8月

発 行 日本女性学会
事務局 東京都文京区本駒込5-16-9
学会センターC21
(財)日本学会事務センター気付
TEL 03-5814-5801㈹
価 値 一部300円

1994年 春季大会報告

- 1994年6月18・19日 豊島区女性センター エポック10にて -

第1日目：6月18日

シンポジウム「フェミニズム文学批評に何ができるか」

●現代日本の女性作家として

津島佑子

小説を書き始めた60年代後半は、学生運動や性解放の動きが激しく若者を揺さぶっていた。それまで結婚して子どもを生むためのものとされてきた女性の性が、女性自身の快楽のためにあると考えてもよいと知った解放感は、時代の変化と偶然とは言え、作家的出発にとって幸運なことであった。

身近に障害を負って言葉のない兄が居たのと、妊娠・出産という自分の激動の経験を通して女性の性も言葉を与えられていない領域であると痛感し、言葉になりにくいもまを氣のついたところから書いて行こうとしたのだと思う。その関心がやがて、夢やイメージなど言葉で表わし尽くせないもの、沼の精とか山姥など女性にまつわる民話や伝説の意味の見直しへと、自ずとつながって行つた。

小説を書き続けていて、自分が日本語や日本文化の核心から遠いというひがみに似た感情を捨てられなかった。関西、特に京都中心の、微妙繊細な季節の変化や味の違いなど、父母とも東北や甲州出身で東京しか知らない人間にはなじみが薄い。それなのに、たとえば土佐日記の行程を今に辿るといった依頼が仕事の機会として舞い込んで来る。中年の日本の女性作家＝王朝文学に詳しい（王朝文学の直接的な継承者である）との通念が生きている。同様に、日本文学を外国に紹介するような際に、日本には、欧米とは全く違う王朝文学という伝統があり、その繊細優美な情緒的表现は日本だけで独自に自然に発展して来たかのように言いなすことも、しばしば見られる。

日本には女性文学の伝統があり、男性名を余儀なくされた欧米のような抑圧はなかったというのは確かにその通りであろう。しかしそれは別の形の束縛（例えば男女

関係を個人的な情緒で綴るという）を現代の女性作家にまで課しており、その範囲に収まって居るものを甘やかし流通させる仕組みとして働いている。宣長のもののはれに始まり、明治以降これぞ日本文化、日本文学といった見方がなされるようになったが、本当にそう見てよいのだろうか。王朝文学を担ったのは貴族という政治家集団であり、彼らが繊細なものに魅かれたことには政治的背景があったと想像してよいし、それ以外の山の文化、海の文化を排除し抑圧して來た結果が伝統として遺っているのではないか。王朝文学と日本文学の関わりを実証的に解いて行く上で、フェミニズム批評に期待する所は大きい。（以上は、津島さんの話の要旨を漆田がまとめた。文責は漆田）

●日本文学研究者の立場から

江種満子

女性学会大会の20日ばかり前に、関係者が集まって報告内容をうち合せ、そのときの予定では、3人の報告が一巡した後、おのずからフェミニズム文学批評の現段階とその問題点が彷彿されるはずであった。日本の現代文学の実作者、その日本文学を研究する者、その日本文学研究をアメリカの理論の流れを介して国際的に位置づけてみようとの立場、というように。

当日私が発表予定だったことも含め、以下にとりまとめて要約する。発表には大きく2本の柱があり、後者(2)に重点があったことは言うまでもない。

(1) 日本の近代文学の研究史のなかで、女性の研究者（読者）の主体的な読みの提示によって、研究のパラダイムの転換が行われることを求めた駒尺喜美らの先駆的な仕事に始まり、いまようやくこの試みが一定の市民権を得るに至った（その証としては、これらの試みが研究

上の、あるいは批評上の仕事として、公然たる批判対象として照準を当てられ始めている事実がある）流れ、を概略すること。

(2) 一人の日本文学の研究者である私が、長い間かかってきた有島武郎の『或る女』の読みの試みを例として、フェミニズム文学批評との方法的な出会いによって、新しい読みの地平を発見することができたことを論証する。これは「フェミニズム文学批評になにが可能か」のささやかな回答である。

すなわち、フェミニズム批評が文学の枠を超えて提起した最有力な批評概念にジェンダー（文化的な性差）がある。『或る女』にもヒロインを女らしさというジェンダー枠に取り込むさまざまな場があることが、作者によって指摘されている。しかしそれら近代の教育的な場はまた同時に、個人にジェンダー枠を破る力も育てるのが常である。この矛盾を個人がクリアできないとき、人は病むが、『或る女』ではそれはヒステリーである。作者は度量たるヒステリー症状を書く。最終回のヒステリーは『或る女』。完成秘話ともかかわってちょっとスリリングである。ヒロインはそこでは、意識的には女らしさを志向しながら、無意識の底では女らしさの喩にはかならない「花」束を、花瓶もろとも窓外に投げ捨て破壊するという狂態に陥る。ヒステリーがジェンダー・クライシスを語る身体言語であるという作者の言語表現、これは作者自身の無意識の底での深いジェンダー理解を語っている（詳細は『有島武郎研究叢書』第6集、「S4・10所収予定の拙稿「愛／セクシュアリティー『或る女』の場合」を参照されたい）。

●フェミニズム批評に何ができるか アメリカ文学研究者の立場から

小林富久子

米国でのフェミニズム批評は今日目まぐるしく多様化しつつあり、わが国の研究者間でもそうした新理論を次々と駆使することで、殊更目新しさを競い合うといった動きがみられる。今後フェミニズム批評を、過去の多くの外来思想と同様に、新奇な一過性の現象に終わらせないためにも、必要とされるのは、新しく伝えられるアプローチを現実的脈絡との関連で捉え、実質的効果に結びつける方法を模索し続ける態度だろう。こうした観点から、本報告での狙いは、米国のフェミニズム批評の流れを三段階に分け、各々を具体的な背景との関連の中で考察することで、わが国での有用性をも探ることにある。

まず第一段階は男性作家の女性蔑視を攻撃するいわゆる「フェミニスト・クリティック」の段階である。未だナイーブに男性優位性を誇示しがちな日本の男性作家・批評家には、この批評は今後も有効性をもつといえよう。第二段階は女性作家に共通の感受性、価値観を探るいわゆる「ガイノクリティックス」の段階である。オルタナティヴな「女性空間」を提唱することで、男性の「権

威ある」眼差しから米国女性一般を解き放つ役割を果たしたこの評価は、わが国でも平安以降の独立した女性作家間の繋がりを探るのに役立つだろう。

第三段階は、ポスト構造主義批評、ジェンダー批評等々、フランスのポスト構造主義思想から直接影響を受けた批評理論が並立する段階である。ポスト構造主義とは、西欧男性に一貫したアイデンティティを保障すべく、女性、非一白人等を客体、自然として落としめてきたいわゆる「ファロゴセントリズム」への批評を基盤とするもので、ガイノクリティックスにおける白人中産階級異性愛主義に代わって、人種、階級、性的志向による多様な差異に道を開いた点に意義が認められる。だが「女性」というカテゴリーや「女性主体」の概念自体に疑問を呈する点では、フェミニズム思想全体を無効にしかねないものともいえる。

これに対して、主にアジア系フェミニストたちが提唱するポスト植民地主義フェミニズム批評は、同様にポスト構造主義の影響下で多様な差異を重視しつつも、女性あるいは非一白人として団結する必要性をも認めており、多様でありながら統一的でもある「運動体」もしくは「境界」としての新しい型の主体意識を説いている。西洋とアジアの狭間で異種混淆的にならざるをえない日本の私たちにもこの理論はきわめて啓示的なものといえよう。

●コーディネーターから

漆田和代

「フェミニズム文学批評」を真正面からテーマにすえたシンポジウムは、今回がはじめての企てであった。まず日本の現代文学の実作者である津島佑子さんから、体験に即してフェミニズムやフェミニズム批評の動きと御自身の創作との関連、今後の抱負や期待を語っていただき、次に江種満子さんから日本の近代文学研究の分野でのフェミニズム批評への関心の高まり、その具体例としての自身の読みの変化と深まりを、最後に小林富久子さんからアメリカの理論の流れを整理しつつ今後日本の私たちが汲みとるべき示唆を、それぞれお話ししていただくことを予定し、総じてそのように進行した。

しかし、何分にもパネリスト一人一人の発表が盛り沢山で、短い講演を三つないだような進行となつたことは否定できない。これは打合せの段階で、パネリストの発言を5分か10分で区切って回していくやり方では話しつくい、少しまとまつた報告時間が欲しいとの要望が出て、それを尊重することにした段階である程度選択してしまった方向だったかもしれない。特に研究者三人は互いが前提としている研究状況の違い、また女性学でも専門を異にする聴き手、必ずしも女性学に親近でない文学研究者の聴き手を意識しなければならず、現段階では結論だけを明快な語り口で述べてしまうことに大きなためらいがあった（顧りみても今回はこの選択はやむを得ない）。

かったのではないだろうか）。その裏返しとして、パネリスト相互間の質疑はほとんどできず、特に津島さんから具体的に提起された日本文学の伝統の問い合わせにフェミニズム批評が貢献できる可能性いかん、といった魅力的な大問題は手つかずのまま残されたし、会場の参加者からの質問に応答する時間も限られてしまった。本当に惜しまれる。

会場からはもっと自分の言葉で語るべきだとか、フェミニスト・シンポジウムのあり方を根本から考え直したいとか、鋭い批判も提起されたことを申し添える。ただ、それぞれの発表はおもしろく意義深かったとの評価は多

くの参加者から受けており、また日本文学研究者が研究の現場で直面している問題の困難性はリアルにわかったと後で洩らされた女性学研究者も何人か居たことも事実である。また、一般参加者の方から、「こうしたシンポジウムに多くの女性（と若干の男性）が、それぞれそれとわかるような強い気持を持って集まっているという事実」や保育室の存在、手話通訳の御努力に感動し、勇気づけられたという、長文の御感想もいただいている。現状を十分認識した上で、望ましいフェミニスト・シンポを他日に期したい。

第2日目：6月19日午前

個人研究発表ワークショップ

●フランスの女性に関する研究の現状

梶本玲子

本研究では、フランスの女性団体・研究機関の現状を調査した結果についてまとめた。調査に際しては、文献調査を行うと共に、1992年、1993年にパリを中心とした女性団体・研究機関を訪問し、同一様式のインタビューを実施した。主な訪問先は、政府機関の女性の権利課、全国女性家族資料情報センター（CNIDFF）、国立科学研究所センター（CNRS）の女性研究グループGEDISST、パリ第7大学、パリ第8大学、エクス・アン・プロヴァンス大学、リヨン第2大学、トゥールーズ・ル・ミライユ大学、民間女性団体及び女性の図書館・出版社・書店等である。女性の研究で中心的役割を果たしているミッシェル・ペロー、フランソワーズ・コラン、ルスィ・イリガライさん等には、直接お会いして情報を得た。

発表では、1) 現在活動している女性団体・研究機関の数は約100程度で、その内約半数はパリを中心とするイル・ド・フランスに集中し、女性の権利・暴力、健康、国際的連帯に関係した団体が多い、2) 女性に関する研究は、エチュード・フェミニヌ（女性研究）とエチュード・フェミニスト（フェミニスト研究）に分かれ、後者は、全国組織ANEFを通じて大学・研究機関の共同研究が活発に行われている、3) MLF（女性解放運動）当時の学生や大学助手だった女性達が、現在、研究機関や大学で活躍しており、実践と理論とが一貫していることを報告した。

発表にはOHPを用い、補足資料として、フランスの主要な女性機関・団体、フランス及び日本における第2波フェミニズム運動、女性研究とフェミニスト研究、女性行政に係わる主要な出来事の図表を配布した。50分の発表後、10分の質疑応答を行ったが、フランスの女性運動や女性の研究の全体像がつかめ、図表を多く用いて分かり易い発表との感想を頂いた。今後、EU（欧州連合）や日本との対比の視点から研究を深めたい。

●M.K. インディラ著『幼い未亡人』 と作品の意義

鳥居千代香

「『幼い未亡人』（三一書房、鳥居千代香訳）」で、著者M.K. インディラは南インドの小さな村の日常生活を書いているが、フェミニズムの視点がはっきり出ているインドの作品として貴重である。1840年ごろ生まれ1952年に死んだ大叔母パニヤマについて書いたものである。9歳で結婚し、15歳の夫は結婚式の後2カ月たったばかりのときに、死んでしまう。夫の死後11日目に村の老人の男女によって結婚の印である腕輪を割られ、額につけた赤い印もふきとられ、結婚している女性がつけるネックレスもはずされ、白いサリーを着せられる。13歳で生理が始まると、4日目に頭を剃られ（視覚的女性抑圧）、以後つるつる頭と1日1食（死なない程度）で生きることになる。パニヤマの叔父の娘スピが結婚して6年たつのに子供が生まれないといって実家に帰され、夫は他の女性と結婚する。夫は一度に複数の妻を持つことができ、妻の死後もすぐに新しい妻をめとることが許され、何の遠慮もいらず完全な儀式をして何度も処女と結婚をすることができたが、未亡人には許されなかった。

著者はパニヤマが甘受している社会の偽善性とごまかしを、別の若い未亡人ダクシャイニによって告発する。彼女が家の奴隸になることに抵抗し、戦い挑む姿は痛快である。

インド、そして日本で、女性の状況をよくするには、女性学の視点の入った教育が重要であることを参加者と話しあった。

●アメリカのレズビアン批評はここまで来た。日本でのレズビアン批評はありえるか？

富岡明美

前半は富岡の発表、後半は約40名の参加者によるディスカッションから成る今回のワークショップは、大変実り多いものだった。

前半の発表は、アメリカにおけるレズビアン文学批評を可能にした「歴史的背景」と「理論構築の変遷」を追い、後半は、それを取っ掛かりとして、日本でのレズビアン事情の話となった。日本ではレズビアン文学者が育たないこと。なぜなら文学に男が出てこないと売れないため、出版社に書き換えを迫られるから。また日本文学の歴史が改竄させられていること。すなわち平塚らいうや宮本百合子は、人生の最も大切な時期に女性との関係を生きたのに、それが「男と女二人の三角関係物語」に塗り替えられてしまっていること。宮本百合子に湯浅芳子との生活がなければ〈宮本百合子〉はありえなかつたのではないか。このような女性との関係を生きた女性は他にもいたはずだ、といった意見も出た。また、アメリカの〈レズビアン〉という言葉は日本のヘテロ・フェミニストに恐れを抱かせるが、当の若い日本の〈れずびあん〉には自分がフェミニストであるという意識ではなく、双方の意識に大きなズレがあること。〈レズビアン〉という他国概念が商品として消費され、その結果日本における〈れずびあん〉が空洞化してしまっている、という指摘もあった。そして、日本のフェミニズムは、日本の女性の経験を徹底的に聞いて理論を構築してこなかったこと、また共有できるものと共有できない差異を共にきちんと扱える力を養う必要があることなど、話は日本のフェミニズムの問題にも及んだ。

日本の〈れずびあにずむ〉、日本の〈ふえみにずむ〉と真剣に、そして早急に取り組む時期が来ている（いた）ことを反省、実感させられた貴重なディスカッションであった。参加者の皆さんに深く感謝する次第である。

尚、字数制限があるため、富岡の発表の要旨はすべて削除した。シンポジウムも含めて、どの発表にも字数が公平に割り当てられることを要望する。字数は政治学である。

第2日目：6月19日午後

ワークショップ

●HIV/AIDSをフェミニズムの視点でみる！ — 係争中の3つの訴訟の連鎖性について —

北沢杏子

鳥居千代香さんの研究発表と私の発表とが続けて行われたのが思わぬ効果を生んだ。今後とも、発表の内容によって組み合わせを考慮し相乗効果を考えたいものである。

●女性とヨーロッパの城

田中由布子

女性がヨーロッパの城内で、歴史の創造に関わった少數の女王、王妃、愛妾の存在を知ることは、城の機能や意味もさることながら、女王による世界史的視点の確保、つまり一般女性の視点で、女性の全体史を知ること、逆に女王や王妃、愛妾の位置を通して自己の位置を知ること、そういう世界観の問題として重要である。

エリザベスI世は、ヒーバー城で生まれ、ハットフィールド城で育ち、カリスブルック城で囚人となり、ハットフィールド城で、女王となるニュースを受け取った。マリー・アントワネットは、フランス王、ルイ16世の妃・マリア・テレジアと神聖ローマ皇帝フランツI世との娘。フランス革命の際、ギロチンで処刑。アン・ブーリニは、ヘンリーVII世と結婚。ヒーバー城を与えられた。王妃キャサリンと離婚して、アンと結婚した。アンには、世継ぎの男児が生まれなかったことと、姦通とヘンリー暗殺の容疑で、ロンドン塔へ送られ、29歳の花の命を断頭台に散らした。ポンパドール夫人は、歴史を動かし、王を動かし、臣民を動かし、さらに美術を愛した彼女は、ルイ15世の愛妾でもあった。ルイ15世にメナールという小さい城館を与えられた。約15年間権勢を振るい、王室人事をも決定した。宿敵オーストリアと提携し、外交革命と呼ばれる転換を推進、世人を驚かせた。邸館を各地に建て、東洋風の飾付けを施し、工芸品を集め、美術の発展に少なからず、手を貸した。ここでは、女性のヨーロッパ館を城というフィルターを通して示すに留まった。

以上のような報告に対して、約10名の出席者から意見が出された。切り口が分からず、女性と城の関係がよく分からない、などの意見が出された。

鳥居さんは「幼い未亡人」で、インドの厳しいカースト制と「性支配」の現実をつきつけたが、それを受けた私の発表は、韓国・朝鮮人を始めとするアジア6カ国の「従軍慰安婦」の国際公聴会の模様から（スライドを使って）始まった。

インドのカースト制に代わって、ここでは天皇制の問題がクローズアップされ、同じく「性支配」と「現代奴

隸制」というテーマがより鮮明に打ち出された。

現在係争中の3つの裁判、「従軍慰安婦」問題、細菌兵器731部隊・生体実験の人骨問題、HIV（エイズを引き起こすウィルス）薬害訴訟、の連鎖性については紙面の都合で省くが、それぞれの事件は知っていても、「そのような連鎖性があるとは知らなかった」「怒りでからだが震えた」「戦争と女性について考えさせられた」などの感想が参加者の中から提出された。

来る9月、カイロで国際人口会議が開かれるが、性と生殖に関する権利（リプロダクティブ・ライツ）においても、アジアの女性たちが置かれている「性支配」の現況には目を覆うものがある。今後ともアジアの女たちの問題はとりあげる必要があるだろう。

参加者は20～25人。エポック10の所長佐藤洋子さんも「感動した！」とのことだった。

●岡本かの子の解説

高良留美子・荒井とみよ・漆田和代

漆田はかの子文学が、初步的なフェミニズム批評でさえ問題視するステレオタイプの女性観の犠牲となってきた経過を述べ、その基調を形造った亀井勝一郎の評論『川の妖精』を批判的に検討することに主眼を置いた。特に亀井が小説『雪』『過去世』を引いてかの子の小説への移行を「滅亡の仕度」と読むことの不当さを、作品構造の面から示した。

荒井は代表的長編『生々流転』を中心に、「いのち」「大母性」といったキーワードの時代的な意味、ほぼ同じ頃書かれた林英美子・高群逸枝・種田山頭火らの放浪、乞食巡礼記との関連など、作品を時代背景との相互作用の中で読み解く視点を提案した。また近代小説の枠を無視したたくさんの物語をはめ込んで行く手法、かの子工房という制作集団を仮説として考えること、などユニークな指摘も行なった。ことに後者はかの子の死後「かの子が創る」から「かの子を作る」へと一平らか転換させ、膨大な遺稿の整理・出版のみならず、既発表のものを手を変え再編集して「かの子ブランド」として売り続けた事実を示した点で意義深かった。

高良は『母子叙情』を中心に、母性の加害性に鋭く迫ったかの子を高く評価すると共に、男性中心の文学という制度の中で（前日に津島さんの指摘したような）女性作家が蒙る制約をかいくぐって、かの子が夫に対する憎悪や家父長制への批判を作品の中にメッセージとして書き込んでいるとして、イメージ分析を通してそれを読み解く手法を披露した。
(文責漆田)

●女・表現・行政

■福永とし子（元多摩市フェミニスト・フェスティバル・展覧会企画者）

西山千恵子（元足立区新庁舎美術品選定委）

田辺いと枝（世田谷区・音楽会企画提案者）

■25名の参加をもって西山さんの司会で進む。主旨説明・三者の活動報告・都内自治体アンケート調査報告のあと、深沢純子さんより、国による自治体職員研修「女性と表現」の助言者をしてきたばかりとの報告も含め総括的発言があった。参加者発言の導入部分で時間切れとなり、欲求不満の残る会となったが、スタート地点と位置付け、前向きに進みたい。

■先のアンケートは、①女性担当における表現（美術・音楽・演劇・舞踊）の現状 ②担当以外（文化課等）での女性と表現の扱い、の2点について質問をしている。回収率40%台で、表現にとりくんだ自治体は数ヶ所に止まる上、文化課等の把握は皆無に近い。女性担当を一步出るとガードも固い（特に財團）が追調査をして、表にしていく予定である。

■総じて自治体への期待は薄く（職員が変わる・専門性がない）むしろ ①行政へ何が提案できるか ②市民ネットワーク化 ③複数自治体での連続企画の模索等が話された。又、自分の地域で今年やってみる（梶本さん）自治体発行文書の表現点検（小松さん）女性表現者のプロモーター“起業”的提案（寺崎さん）というようなご発言も頂いた。諸々については年内に田辺がまとめる予定である。
(田辺)

●キャンパスにおけるセクシャル・ハラスメントとその背景

渡辺和子

「キャンパスにおけるセクシャル・ハラスメントとその背景」の分科会では、参加者がおよそ40人あまりで、なかには米国のウィメンズ・センターで働いていたり、セクシャル・ハラスメントの訴訟を起こしている留学生もいて、セクシャル・ハラスメント先進国の米国を参考に、戦略について具体的な討議できた。

まず、キャンパスにおけるセクシャル・ハラスメントの実例をあげてもらい、教育機関における特徴について話し合った。特に雇用の場における報復型や環境型という直接かかわるセクシャル・ハラスメントに加えて、女性性や性役割を強調することで女性をおとしめるジェンダー・ハラスメントという、二つのハラスメントに対する取り組みの必要性が挙げられた。さらに大学で問題を生む土壤として、教師・学生・職員の間の階層的構造、「性的解放」と性的からかいが混乱される傾向も指摘された。

後半は、日本女性学会から文部省や他の教育機関に提出するセクシャル・ハラスメント防止の提言づくりを行った。提言書が次に挿入されているので、ぜひ有効に使っていただきたい。分科会の翌日、井上輝子さん、小浜正子さんと三人でこの提言書を文部省に持参し、文部大臣の秘書官たちと話し合いをもつことができた。その際、セクシャル・ハラスメントを理解し防止していくために、女性学が果たす役割を強調できたことが収穫であった。

キャンパスにおけるセクシャル・ハラスメントに関する声明

現在、裁判で係争中の矢野元京大教授セクシャル・ハラスメント事件をきっかけに、教育機関でのセクシャル・ハラスメントについての論議が高まっています。近年、女性の大学進学者数が男性を超えたとはいえ、女性教員の数は男性にはるかに及ばないなど、教育の場は依然として男性中心であり、女性に対するさまざまな差別が存在しています。とりわけ、男性と女性、教師と学生という力関係があるなかで、「性の自由」の名のもとに性的言動によって女性を辱めるセクシャル・ハラスメント（性的嫌がらせ）は隠蔽され、その対策もほとんど取られていません。

日本女性学会では、6月19日、春季大会ワークショップに「キャンパスにおけるセクシャル・ハラスメントとその背景」をとりあげました。その結果、参加者からキャンパスにおけるさまざまなセクシャル・ハラスメントの実態が報告され、この問題が差し迫った重要な課題であることが浮かび上がってきました。そこで、教育関係諸機関に対し、以下の事項に早急に取り組まれることを要請いたします。

1. 各教育機関において、「セクシャル・ハラスメントのガイドライン」をつくること。そのなかに被害を訴えるための相談所や窓口、被害者の救済等にあたる機関の設置などのセクシャル・ハラスメントに対する具体的な対策を盛り込むこと。
2. 各教育機関が教職員・学生に向けてセクシャル・ハラスメント防止のための研修を定期的に行うこと。さらに女性の労働権・教育権・自己決定権を重視する人権教育ならびに女性学を各教育機関で実施すること。
3. セクシャル・ハラスメントの土壤をつくってきた性差別的な教育の構造を変革し、男女平等を推進するために、具体的目標値を掲げて女性教員の比率を高めること。

1994年6月19日

日本女性学会ワークショップ「キャンパスにおけるセクシャル・ハラスメントとその背景」参加者一同

井上輝子（和光大学）
岩本美砂子（三重大学）
加藤春恵子（東京女子大学）
亀山美知子（医療ジャーナリスト）
北沢杏子（アーニ出版）
内藤和美（昭和女子大学）
細谷実（関東学院大学）
渡辺和子（京都産業大学）
他

総会報告

■1994年6月18日 第15回日本女性学会定例総会報告

議長 小松満貴子

別紙総会報告書参照のこと。

1. 93年度活動報告（秋山洋子）

春と秋の大会のシンポジウムとワークショップのテーマが継続的と単発的であること。
新入会員が93年7月より94年3月までに49名の大増。

事務の委託、学会事務センターの問題点

2. 93年度会計報告（戒能民江）

会員が増えた分会費収入が増加、昨年度から会計年度変更4月～翌3月、93年度は6月～3月、幹事改選の郵送費の値上げのため多かった。学会紙配付送料は予算より少なく済んだ。会費滞納者には送らない。次年度繰り越し金が出たので会費の値上げはない。

3. 会計監査

会計監査報告 議長代読

4. 学会紙第2号活動報告（福井浅子）

応募原稿19の内、論文7、研究ノート3や情報3書評1あり。しかし、研究ノートや情報が、もう1、2、あればよかったと思うが、編集方針としては、

論文に重点をおいたので、学会誌としては充実していると思う。

合評会の話合いの中で、執筆者から編集委員にアクセスできる雰囲気が必要。

執筆者と編集委員のミーティングがあれば良い。

京都で印刷、東京で編集というのは、交通費、費用がかさみ、連絡も思うようにいかなかった、等の感想や意見がだされた。

総体的にみると、2号は比較的よくできたとおもう。詳細については、編集記録を参照ください。

5. 学会誌第2号会計報告（桑原糸子）

学術誌無料配布が実現できた。

旅費：学術誌の編集委員全額支給。全額でないと関西の負担が大きい。現在、幹事会出席の幹事に半額負担したが、幹事会出席のための旅費も全額負担してほしいという意見。

シンポジウム、イベント会員から参加費、徴収すべきではという意見。

学会事務センターにお金がかかりすぎる件を検討すべきではという意見。

6. 学術会議報告

日本学術会議主催講演会で加藤春恵子会員テーマ「女性学ジェンダー論の発展と役割」講演、日本女性学会会員がもっと聞きにいってほしかった。日常的な意義の問題。

7. 運管報告（秋山洋子）

幹事選出は別項参照

8. 94年度活動方針（案）（井上輝子）

別紙参照。関東・関西で地域内での研究会会員から自発的な動きを持つ。

学会員：1994年4月27日現在、356名。

9. 94年度予算案（賀谷恵美子）

別紙参照。93年度は10か月だったが、94年度は12か月分必要。

学会センターより値上げの予定あり。

10. 学会誌第3号編集委員会報告（予算案を含む）（桑原糸子）

別紙参照。検討課題：学会誌の予算案は学会の会計年度とは別。

以上

（文責 福井浅子・堀口悦子）

■日本女性学会第8期幹事選出選挙得票結果

投票締切 1994年3月24日
開票 同25日午後6時より 於東京都女性情報センター
投票総数 84通（来信85通、白票1通）

- 33票 井上輝子
21票 上野千鶴子
19票 加藤春恵子
17票 館かおる、田中かず子、深澤純子
16票 漆田和代、亀田温子、渡辺和子
14票 江原由美子、戒能民江
13票 金井淑子、内藤和美、萩原弘子、西山千恵子、船橋邦子
11票 落合惠美子、亀山美知子
10票 井上治代、北沢杏子、國信潤子、桑原糸子、小松満貴子、河野貴代美、藤枝潔子
9票 青木やよひ、伊藤セツ、大橋照枝、大脇雅子、荻野美穂、田中和子、三木草子
8票 田嶋陽子
7票 桜井陽子、鄭暎恵、矢木公子
6票 岩本美砂子、牛島光恵、久陽嬉子、ジェニソン・レベッカ、鳥居千代香、樋口恵子、善積京子、三井マリ子
5票 江種満子、駒尺喜美、小野清美、賀谷恵美子、しま・ようこ、鈴木みどり、富岡明美、波田あい子、平川和子
4票 5名 3票 24名 2票 18名 1票 70名
(5票未満の詳細は幹事会に報告しております)。

■会員の著作欄

金井淑子執筆・監修

江原由美子・國信潤子・内藤和美・他 執筆

「フェミニズムのめざす社会」

『かながわ女性ジャーナルNo.14』

神奈川県立かながわ女性センター刊

青島祐子著

「女性のキャリア戦略 —— 秘書からの出発」

『学文社』1994年5月

富岡明美

論文 「アメリカにおけるレズビアン批評の流れ：ボニー・ジママンを中心に」

『日米女性ジャーナル』第16号 1994年5月

翻訳 ボニー・ジママン「レズビアンとは『こういうものだ』とか『ああいうものだ』とか：90年代のためのレズビアン批評に関する覚え書」

『日米女性ジャーナル』第16号 1994年5月

■事務局だより

原稿募集要項

1. 応募規定

(1) 応募資格

日本女性学会の会員に限る。

(2) 応募原稿の対象:

論文、研究ノート、情報および書評で未発表のものに限る。（なお、情報とは、国内外の女性学をめぐる動向を意味する）

(3) 紙数制限（含む、注、参考文献リスト、および図表等）：

(a) 論文 400字×50枚以内。
(b) 研究ノート、情報、書評 5～10枚。

(4) 原稿締切り：

1995年3月31日（当日消印有効）

(5) 応募者は、1994年10月1日までに、テーマならびに内容についての概要（1000字前後）を提出する。

(6) 応募原稿に関する問い合わせ、ならびに送付先：

〒157 東京都世田谷区北烏山1-8-18
TEL 03-3309-1809（受付時間 午後8時から11時）
FAX 03-3309-1828（24時間可）
井上治代 宛

2. 編集方針

(1) 原稿の採否は編集委員会が決定する。

(2) 論文についてはコメントーター制をとる。

(3) 編集規定は内規として別に定める。（注：別掲参考照）

3. 執筆要領

(1) 縦書き。

(2) 原稿はなるべくワープロで書く。

- (a) 手書きの場合は、A4原稿用紙400字詰め(20×20)を使用する。
- (b) ワープロによる場合は、A4用紙に26字×40行で印字する。
- (c) ワープロによる場合は、掲載決定後、フロッピーディスクを提出する。（MS-DOSにおとし、使用機種を明記する。）

(3) 注、参考・引用文献リストは、論文の末尾にまとめて記述する。（参考・引用文献の記入ガイドは、投稿者に別途配布する）

(4) 図および表は別紙に書き、写真は別紙に貼る（1枚1点）。

本文原稿の欄外に挿入箇所を指定する。

(5) 掲載決定後、論文には、英文による表題と、2400

字前後（ダブルスペースで1枚と1/3程度）の英文要旨をつける。

(6) 応募原稿は7部提出する。（原稿は理由の如何を問わず返却しない）

4. 刊行スケジュール

原稿募集要項発送	1994年6月下旬
テーマ、概要の提出期限	1994年10月1日
原稿締切り	1995年3月31日
コメント、リライト期限	1995年6月30日
入校日の設定（完成原稿提出厳守）	1995年7月上旬
執筆者校正二校まで／編集委員：念校	
印刷・製本完成	1995年11月30日
発送、広報	1995年12月中旬

〈注〉

日本女性学会 学会誌3号編集規定（内規）

学会誌3号は、次の原則で編集する。

1. 編集の視点

- (1) 日本女性学会設立趣意書ならびに日本女性学会規約の目的に立脚する。
- (2) 女性学の学際性を最大限に反映する。

2. 学会誌の性格

- (1) 学術誌であることを主体とする。
- (2) 学会誌の構成内容は、論文を主軸とする。

3. コメンテーター制

- (1) 論文には、コメンテーターを必要とする。
- (2) 1論文につき最低2名のコメンテーターを置く。
- (3) コメンテーターの人選は、原則として、編集委員会が決定する。
- (4) コメンテーターは募集しない。
- (5) コメンテーターは学会員に限らない。
- (6) コメンテーター制の具体的な運用規定は公開しない。

学会誌3号編集委員会

編集後記

暑さも記録更新中の昨今ですが、今回より熱いメッセージを送りはじめました。ニュースレター担当は、今井、亀山、細谷、渡辺和です。

1994年秋季大会予告

シンポジウム「女性が問う“家族法” — 戸籍・別性・離婚」

開催期日：11月19日（土）・11月20日（日） 会場：名古屋市女性会館

94年秋季大会宿所案内

11月19日（土）は、名古屋市内の宿が大変混んでいます。予約は早いうちにお願い致します。（王山会館ルブラ王山・弥生会館・KKR三の丸会館は満室）

会館

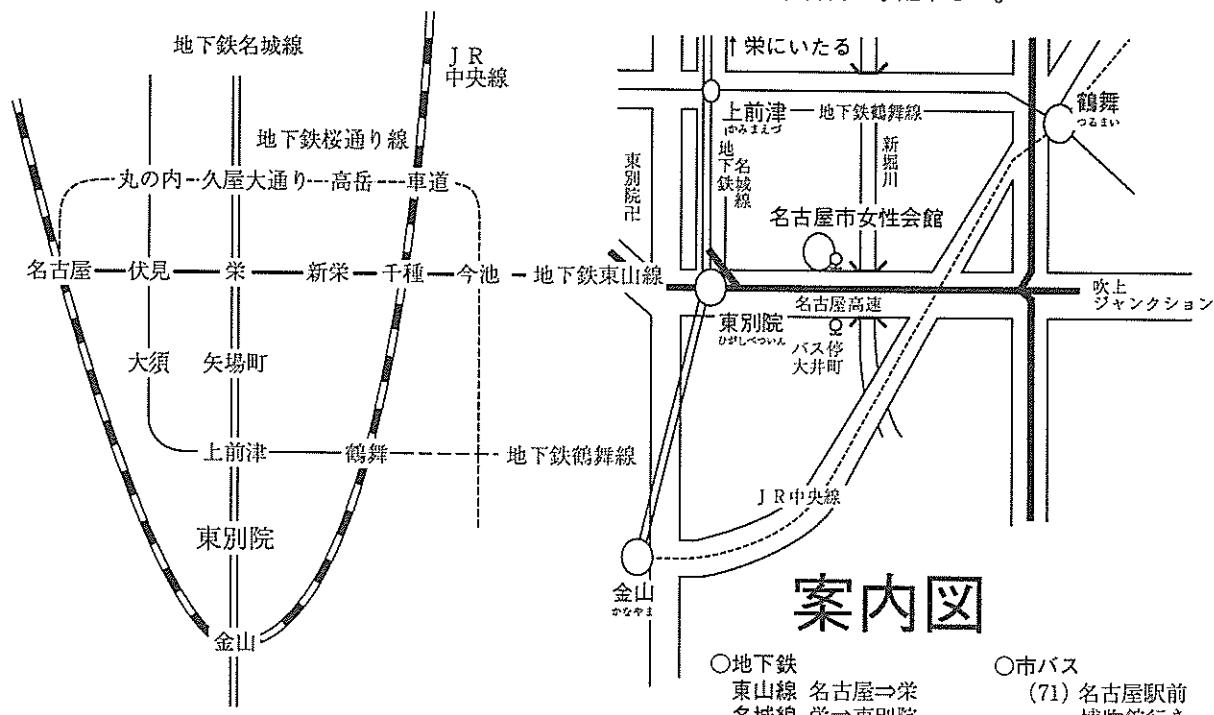
		市外 052
アイリス会館（地方職員共済組合）役員宿所シングル12室	東区丸ノ内2-5-10	☎ 223-3751
地下鉄「丸ノ内」下車 産業貿易館の近く		
愛知会館（私立学校共済組合）シングル満室、ツイン6室予約	東区葵3-24-11	☎ 936-5171
地下鉄・JR「千種チクサ」下車 すぐ		
愛知県青年会館	地下鉄「伏見」下車 朝日新聞社の裏 中区栄1-18-12	☎ 221-6001

会場に近いホテル

ビジネスホテルキヨシ	徒歩 会場の向かい	中区平和1-3-1	☎ 322-6769
〃 しなのホテル	〃	〃 1-5-4	☎ 321-5043
〃 なかやま	地下鉄・JR「金山カナヤマ」下車	中区金山2-2-1	☎ 322-3581
〃 アーツホテル	〃	〃 4-5-13	☎ 332-1331
〃 金山ワシントンホテル	〃	〃 4-6-25	☎ 322-1111
ホテルプラセオ名古屋	地下鉄「上前津カミマエス」下車	中区大須4-9-60	☎ 269-1800

この他

栄サカエ地区・名古屋駅メイエキ地区にはホテル・旅館が多数ありますので、各自で手配下さい。



★個人発表・ワークショップの募集

今期中、個人発表およびワークショップを行なう予定の方は、〒464 名古屋市千種区春里町3-27 春里荘 3号 岩本美砂子氏宛に、テーマおよび要旨をお送り下さい。締切 9月22日必着のこと。